



見守りネットワーク活動と その助成金のご案内



(写真 左上：宮野自治会 右上：東新町区 左下：リバーサイド区 右下：能家区)

赤い羽根 たかしま見守り基金

赤い羽根共同募金は、見守りネットワーク活動を応援しています。
みなさんから応援される赤い羽根共同募金へ。

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会

高島市社会福祉協議会では、平成23年度から「見守りネットワークの取組み」を住民の皆さまと共に推進し、平成29年度末には92の区・自治会まで取組みが広がっています。

●見守りネットワーク活動は 地域ぐるみで、福祉課題の早期発見ができる 取り組みです。

●区・自治会での具体的な取り組み例

区・自治会の範囲で、気になる方、心配な方の見守り活動を、住民皆さまの参加により進めていただきます。

①集いの場づくりの強化

誰もが気軽に集えるワンコイン（100円）カフェを開催することで、子どもから高齢の方まで幅広く、地域の方を見守ることができます。

②気になる方への見守り訪問活動

定期的に気になる人を訪問して、お話をお聴きしたり、様子をうかがうことは、課題の早期発見につながります。



③暮らしの困りごとを支える生活支援活動

集いの場づくり、訪問活動などを通して発見した、住民の方の「ちょっとした困りごと」を支援する活動です。（買い物支援、庭の草取り、玄関先の雪かき…等）

④定期的な情報交換の場（見守り会議）の開催

見守りネットワーク活動を通して気づいたことを、活動しているみんなで情報交換します。福祉専門職も会議に参加し、地域の課題を一緒に考えます。



（社協の職員も気軽にお呼び下さい。）

区・自治会の人口規模や従来の活動状況に合わせて取り組み方法はさまざまです。社協職員が訪問して、無理なく取り組める内容を皆さんと一緒に考えさせていただきます。

活動をはじめるにあたって

見守りネットワーク活動資金を助成します。

地域の見守り活動を強化したい区・自治会を応援する助成金です。

財源は **赤い羽根** たかしま**見守り**基金 です。

1. 申請にあたっての条件

- (1) 区長・自治会長、民生委員、福祉推進委員長の3役の合意により、住民の協力・参加を得て取り組みを進めていただくこと。
- (2) 対象の方を限定せず、幅広く見守り活動を行なっていただくこと。
- (3) 定期的に、活動の振り返りと情報共有をする場(「見守り会議」と呼んでいます)を開催していただくこと。

2. 助成する金額

- 定額で 上限3万円まで。

3. 助成対象となる活動期間・助成の流れ

※所定の申請書・実績報告書をご利用下さい。

- 募集：5月中旬～6月（住民福祉こんだん会でご案内）
- 申請締め切り：7月20日（金）（お近くの社協に申請書を提出）
- 審査・決定：8月上旬（見守りネットワーク活動推進会議で助成審査）
- 助成金の振込み：8月20日（月）
- 実績報告書の提出期限：平成31年3月22日（金）

※本助成金の総額には限りがあり、応募多数の場合、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。